



拡大・深刻化してきた古紙持ち去り問題の経緯

古紙持ち去り問題は、多摩地域の自治体で古紙の行政回収がはじまった平成になってから散見されるようになってきました。その後平成11年頃より、23区内で一斉に行政回収を開始したのを契機に、都内の古紙回収量は飛躍的に増大しましたが、一方で持ち去り行為も組織的かつ巧妙になり、被害は急激に拡大して参りました。

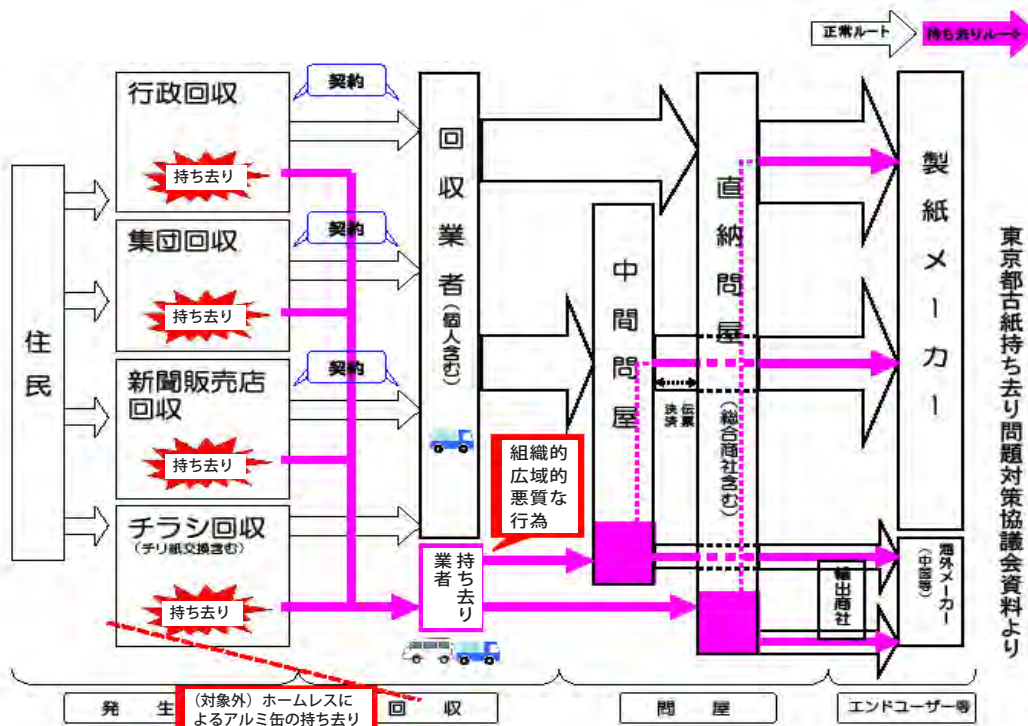
これまで各自治体では罰則付きの条例施行による取り締まりを強化し、回収業界でもパトロールや防止運動を展開し一定の効果は認められるものの、持ち去り常習者にそれを止めさせるまでに至っていません。

さらに近年では、被害は行政回収だけでなく、集団回収や新聞販売店回収等にまでに及ぶようになり、このままでは市民の皆さんのリサイクルへの信頼性やリサイクルシステムそのものを根底から損ねかねない事態となっています。当協会の試算では、被害は平成21年度に都内の新聞古紙だけでも行政回収分が少なくとも約3割が持ち去られ、その金額は15億円に相当するとみています。

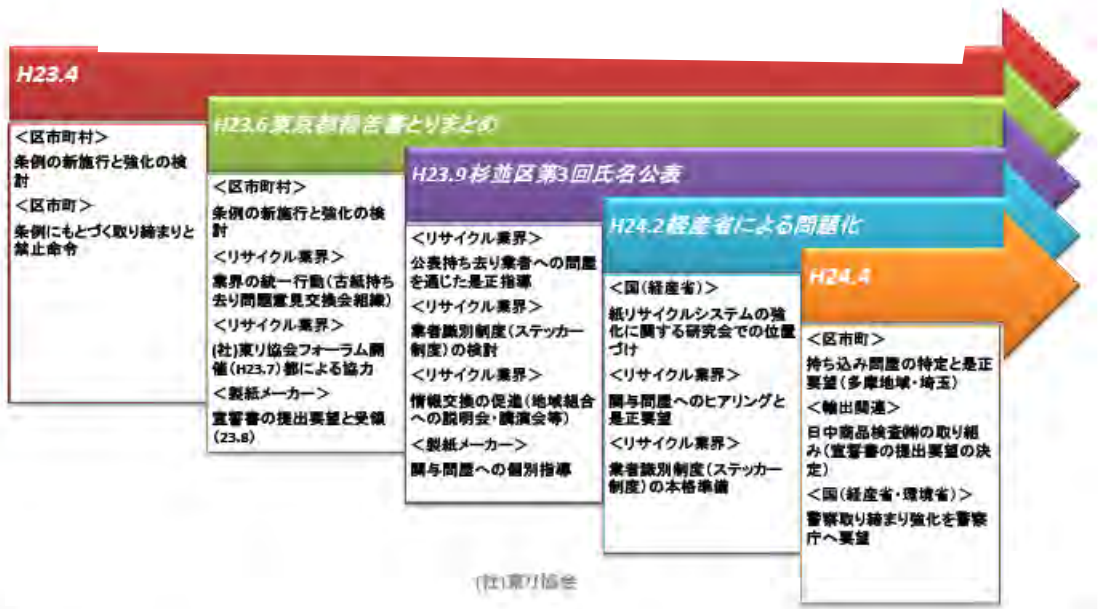
《都内の古紙持ち去り》 根絶に向けた 取り組み

社団法人東京都リサイクル事業協会
会長 上田 雄健

家庭系古紙回収の流れ



関係各者取組みの経緯（H23年度）



(社)東リ協会

東京都による持ち去り根絶に向けたとりまとめ

平成23年6月に東京都環境局は、古紙持ち去り問題対策協議会の成果として「古紙持ち去り問題根絶に向けた取組」をとりまとめました。ここでは行政・リサイクル業界・製紙メーカー等の連携による4つの行動が明記され、関係各者の取組みが相互に有機的に機能しあうことで持ち去り行為を根絶させるという制度設計となっています。

※古紙持ち去り問題対策協議会のとりまとめ
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/general_waste/koshi-mochisari.html

このとりまとめ発表以降1年を経過しましたが、持ち去り行為に対する社会的包囲網づくりの面では、短い期間ながら予想以上の成果が上げられたのではないかと考えております。上の図に取組み状況を表にまとめましたのでご覧いただくと存じます。

リサイクル業界による取組み

リサイクル業界では、都のとりまとめを受け、都内を網羅するリサイクル関連団体7団体によって古紙持ち去り問題意見交換会を組織し、業界としての対応策を検討実施して参りました。

古紙問屋組合では、持ち去りに業者に関与する組合インサイダーの調査や是正指導措置が講じられました。また回収・問屋両組合では、持ち去り業者と正規業者を識別できるように回収車両に上



のステッカーを貼付する制度を本年9月頃を目途に実施すべく準備を進めております。

20年越の古紙持ち去り問題に終止符を

本年2月、経産省では「紙リサイクルシステムの強化に関する調査」で持ち去り問題を古紙リサイクルシステムの阻害要因として位置づけました。

※ http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2012fy/E002002.pdf

他方、全国製紙原料商工組合連合会では5月に「古紙持ち去り行為撲滅決議」をしました。持ち去り行為への対応は、単に東京だけの取組みにとどまらず関東から全国へ波及・拡大することが期待されるそうです。

平成24年度の古紙持ち去り対策は、「もぐら叩き」から「もぐらそのものを根絶させる」実効性のある対策段階に入ったといえます。約20年間続いてきた古紙持ち去り行為に終止符をうつべく、市民の皆様からも、持ち去り根絶に向けた取組みにご理解と古紙持ち去り情報の提供等のご協力をお願い申し上げます。